



一般社団法人 日本地下鉄協会

地下鉄短信（第543号）令和4年12月26日発行

担当 (一社)日本地下鉄協会 責任者 川村 廣栄
電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



記事 ●令和5年度「地方財政対策」及び「地方債計画」の概要について
標記について、令和4年12月23日(金)に公表されたので、別添のとおり
送信します。

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加を希望する場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお
知らせ下さい。

また、本短信について、是非ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: kawamura@jametro.or.jp

令和5年度地方財政対策のポイント

総務省自治財政局
令和4年12月23日

通常収支分

1 一般財源総額の確保

- ・一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0.2兆円上回る62.2兆円を確保
- ・地方交付税総額について、前年度を0.3兆円上回る18.4兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の発行を前年度から0.8兆円抑制

一般財源総額(水準超経費除き) 62.2兆円(前年度比+0.2兆円、前年度 62.0兆円)

※ 水準超経費を含めた一般財源総額は65.1兆円(同+1.2兆円、同 63.9兆円)

・地方税・地方譲与税	45.5兆円 (前年度比+1.6兆円、前年度 43.8兆円)
・地方特例交付金等	0.2兆円 (同 ▲0.0兆円、 同 0.2兆円)
・ 地方交付税	18.4兆円 (同 +0.3兆円、 同 18.1兆円)
・ 臨時財政対策債	1.0兆円 (同 ▲0.8兆円、 同 1.8兆円)

(注)端数処理のため合計が一致しない場合がある

2 臨時財政対策債の抑制等地方財政の健全化

- ・臨時財政対策債の発行を対前年度比▲0.8兆円と抑制(④1.8兆円→⑤1.0兆円)。年度末残高見込みは2.9兆円縮減(④52.0兆円→⑤49.1兆円)
- ・交付税特会借入金を償還計画額を上回る1.3兆円償還し(0.5兆円→1.3兆円)、残高を縮減(④29.6兆円→⑤28.3兆円)
- ・交付税の国税減額補正精算を前倒し(0.3兆円→0.8兆円)

3 主な歳出項目

(1) 地域のデジタル化の推進

- ・「デジタル田園都市国家構想基本方針」等を踏まえ、「地域デジタル社会推進費」について事業期間を延長(令和5年度～令和7年度)するとともに、マイナンバーカード利活用特別分として500億円増額(令和5年度・令和6年度)
※「まち・ひと・しごと創生事業費」を「地方創生推進費(仮称)」に名称変更した上で、これと地域デジタル社会推進費を内訳として、「デジタル田園都市国家構想事業費(仮称)」(1.25兆円)を創設

(2) 地域の脱炭素化の推進

- ・地方団体が、地域脱炭素の取組を計画的に実施できるよう、新たに「脱炭素化推進事業費(仮称)」(1,000億円)を計上し、脱炭素化推進事業債(仮称)を創設するとともに、公営企業についても地方財政措置を拡充

(3) 自治体の施設の光熱費高騰への対応

- ・学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、一般行政経費(単独)を700億円増額

東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税の確保

東日本大震災の復旧・復興事業等の財源として震災復興特別交付税0.1兆円(前年度比▲0.0兆円)を確保

主な歳入歳出の概要

通常収支分		(単位:兆円、%)			
	区分	5年度 A	4年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
歳 入	地方税	42.9	41.2	1.6	4.0
	地方譲与税	2.6	2.6	0.0	0.1
	地方特例交付金等	0.2	0.2	▲ 0.0	▲ 4.3
	地方交付税	18.4	18.1	0.3	1.7
	国庫支出金	15.0	14.9	0.1	0.8
	地方債	6.8	7.6	▲ 0.8	▲ 10.4
	臨時財政対策債	1.0	1.8	▲ 0.8	▲ 44.1
	臨時財政対策債以外	5.8	5.8	▲ 0.0	▲ 0.1
	その他	6.2	6.0	0.2	2.8
計		92.0	90.6	1.4	1.6
一般財源		65.1	63.9	1.2	1.9
(水準超経費を除く交付団体ベース)		62.2	62.0	0.2	0.2
歳 出	給与関係経費	19.9	20.0	▲ 0.1	▲ 0.3
	退職手当以外	18.8	18.5	0.2	1.3
	退職手当	1.1	1.4	▲ 0.3	▲ 21.3
	一般行政経費	42.1	41.4	0.6	1.5
	うち 補助	24.0	23.5	0.5	2.2
	うち 単独	15.0	14.9	0.1	0.7
	うち デジタル田園都市国家構想事業費(仮称)	1.25	1.2	0.05	4.2
	うち 地方創生推進費(仮称)	1.0	1.0	0.0	0.0
	うち 地域デジタル社会推進費	0.25	0.2	0.05	25.0
	うち 地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0
	公債費	11.3	11.4	▲ 0.2	▲ 1.5
	維持修繕費	1.5	1.5	0.0	1.7
	うち 緊急浚渫推進事業費	0.1	0.1	0.0	0.0
	投資的経費	12.0	12.0	▲ 0.0	▲ 0.0
	直轄・補助	5.7	5.7	▲ 0.0	▲ 0.1
	単独	6.3	6.3	0.0	0.0
	うち 緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち 公共施設等適正管理推進事業費	0.5	0.6	▲ 0.1	▲ 17.2
	うち 緊急自然災害防止対策事業費	0.4	0.4	0.0	0.0
	うち 脱炭素化推進事業費(仮称)	0.1	0.0	0.1	皆増
公営企業繰出金		2.4	2.4	▲ 0.0	▲ 1.4
水準超経費		2.9	1.9	1.0	56.2
計		92.0	90.6	1.4	1.6

※ 精査中のものであり、今後、異動する場合がある。

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合がある。

令和5年度地方財政対策の概要

総務省自治財政局
令和4年12月23日

【1 令和5年度の地方財政の姿】

1 通常収支分

- (1) 地方財政計画の規模 92兆 400億円程度 ((④)90兆5,918億円、+1兆4,400億円程度、+ 1.6%程度)
- (2) 地方一般歳出 76兆4,800億円程度 ((④)75兆8,761億円、+ 6,000億円程度、+ 0.8%程度)
- (3) 一般財源総額 62兆1,635億円 ((④)62兆 135億円、+ 1,500億円、+ 0.2%)
- (水準超経費を除く交付団体ベース)
※ 水準超経費を含めた一般財源総額 65兆 535億円 ((④) 63兆 8,635億円、+ 1兆1,900億円、+ 1.9%)
- (4) 地方交付税の総額 18兆3,611億円 ((④)18兆 538億円、+ 3,073億円、+ 1.7%)
- (5) 地方税及び地方譲与税 45兆4,752億円 ((④)43兆8,283億円、+1兆6,469億円、+ 3.8%)
- (6) 地方特例交付金等 2,169億円 ((④) 2,267億円、▲ 98億円、▲ 4.3%)
- (7) 臨時財政対策債 9,946億円 ((④) 1兆7,805億円、▲ 7,859億円、▲ 44.1%)
- (8) 財源不足額 1兆9,900億円 ((④) 2兆5,559億円、▲ 5,659億円、▲ 22.1%)

2 東日本大震災分

- (1) 復旧・復興事業
① 震災復興特別交付税 935億円 ((④) 1,069億円、▲ 134億円、▲ 12.5%)
② 規模 2,600億円程度 ((④) 2,987億円、▲ 400億円程度、▲ 13.0%程度)
- (2) 全国防災事業
規模 587億円 ((④) 1,023億円、▲ 436億円、▲ 42.6%)

令和5年度地方財政対策の概要（通常収支分）①

【Ⅱ 通常収支分】

社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、住民のニーズに的確に対応するため、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題にに対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和4年度を上回る額を確保

1 地方財源の確保

○ 一般財源(交付団体ベース)の総額 62兆1,635億円(前年度比 + 1,500億円、+ 0.2%)

※ 水準超経費を含めた一般財源総額 65兆 535億円 (同 + 1兆1,900億円、+ 1.9%)

[一般財源比率(臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合) 69.6%程度(④68.5%)]

- ・ 地方税 42兆8,751億円(前年度比 +1兆6,446億円、+ 4.0%)
- ・ 地方譲与税 2兆6,001億円 (同 + 23億円、+ 0.1%)
- ・ 地方交付税 18兆3,611億円 (同 + 3,073億円、+ 1.7%)
- ・ 地方特例交付金等 2,169億円 (同 ▲ 98億円、▲ 4.3%)
- ・ 臨時財政対策債 9,946億円 (同 ▲ 7,859億円、▲ 44.1%)

○ 地方債 6兆8,163億円(前年度比 ▲7,914億円、▲10.4%)

- ・ 臨時財政対策債 9,946億円(前年度比 ▲ 7,859億円、▲ 44.1%)
- ・ 臨時財政対策債以外 5兆8,217億円 (同 ▲ 55億円、▲ 0.1%)
- ・ 通常債 5兆 617億円 (同 ▲ 55億円、▲ 0.1%)
- ・ 財源対策債 7,600億円 (同 0億円、 0.0%)

令和5年度地方財政対策の概要（通常収支分）②

2 地方交付税の確保

○ 地方交付税(出口ベース) 18兆3,611億円(前年度比 +3,073億円、+1.7%)

<一般会計>

- (1) 地方交付税の法定率分等
 - ・ 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分
16兆1,669億円
 - ・ 国税減額補正精算分((20)、(21)、(1))等
▲ 2,910億円
 - ・ 国税減額補正精算の前倒し分(②)
▲ 4,922億円
 - 154億円
- (2) 一般会計における加算措置(既往法定分)(※)

※ 令和5年度に予定していた加算額3,871億円のうち、平成29年度税制改正における配偶者控除等の見直しによる個人住民税の減収額を補填するための加算額154億円を除く3,717億円については、地方交付税総額の安定的確保の観点から、令和9年度以降に加算するよう、加算時期を調整

<特別会計>

- (1) 地方法人税の法定率分
1兆8,919億円
- (2) 交付税特別会計借入金償還額
▲ 1兆3,000億円
(うち償還の前倒し▲8,000億円)
- ▲ 572億円
- (3) 交付税特別会計借入金支払利子
1,200億円
- (4) 交付税特別会計剰余金の活用
1,000億円
- (5) 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用
1兆4,242億円
- (6) 令和4年度からの繰越金
18兆3,611億円

(参考)地方交付税の推移(兆円)

	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㉟	㉟	㉟	㉟	㉟	㉟	㉟
地方交付税	16.9	16.8	16.7	16.3	16.0	16.2	16.6	17.4	18.1	18.4							

令和5年度地方財政対策の概要（通常収支分）③

3 臨時財政対策債の抑制等地方財政の健全化

- ・財源不足の縮小
- ・臨時財政対策債の抑制
- ・年度末残高見込み
- ・交付税特別会計借入金償還の前倒し
- ・国税減額補正精算の前倒し

(参考)臨時財政対策債の推移(兆円)

	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㉛	㉡	㉢	㉔	㉕
臨時財政対策債	5.6	4.5	3.8	4.0	4.0	3.3	3.1	5.5	1.8	1.0					

4 財源不足の補填

○ 令和5年度における財源不足額 1兆9,900億円(前年度比▲5,659億円、▲22.1%)

※ 折半対象財源不足は、令和4年度に引き続き生じていない

- 令和5年度から令和7年度までの間、国と地方の折半ルールを延長。令和5年度においては、以下のとおり財源不足額を補填

- ① 財源対策債の発行 7,600億円
- ② 地方交付税の増額による補填 2,354億円
 - ・一般会計における加算措置(既往法定分) 154億円
 - ・交付税特別会計剰余金の活用 1,200億円
 - ・地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 1,000億円
- ③ 臨時財政対策債の発行(既往債の元利償還金分) 9,946億円

令和5年度地方財政対策の概要（通常収支分）④

5 地域のデジタル化の推進

- 「デジタル田園都市国家構想基本方針」等を踏まえ、「地域デジタル社会推進費」について事業期間を延長（令和5年度～令和7年度）するとともに、マイナンバーカード利活用特別分として500億円増額（令和5年度・令和6年度）
- 「まち・ひと・しごと創生事業費」を「地方創生推進費（仮称）」に名称変更した上で、これと地域デジタル社会推進費を内訳として、「デジタル田園都市国家構想事業費（仮称）」（1兆2,500億円）を創設

	令和4年度 (単位:億円)	令和5年度 (単位:億円)	令和5年度 (単位:億円)
一般行政経費	414,433	一般行政経費 デジタル田園都市国家構想事業費（仮称）	420,800程度
まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	地方創生推進費（仮称）	12,500
地域デジタル社会推進費	2,000	地域デジタル社会推進費 (マイナンバーカード利活用特別分)	10,000
			2,500
			500

6 地域の脱炭素化の推進

- 地方団体が、地域脱炭素の取組を計画的に実施できるよう、新たに「脱炭素化推進事業費（仮称）」（1,000億円）を計上し、脱炭素化推進事業債（仮称）を創設するとともに、公営企業についても地方財政措置を拡充
- 地方団体において、新たに共同債形式でグリーンボンドを発行

7 地域の人への投資（リスクリング）の推進

- 地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に対する経費に対して地方財政措置を講ずるとともに、地方団体のデジタル化の推進に向け、都道府県等の市町村支援のためのデジタル人材確保等に要する経費に對して地方財政措置を講ずる

令和5年度地方財政対策の概要（通常収支分）⑤

8 防災・減災のための取組の推進

- 防災・減災のための取組を一層推進するため、「緊急防災・減災事業費」について、社会福祉法人・学校法人が行う指定避難所の生活環境改善のための支援や、消防本部における水中ドローンの配備を対象事業に追加

9 地方への人の流れの拡大の推進

- 地域おこし協力隊員の募集や日々のサポート体制の強化に要する経費など、地域おこし協力隊に関する地方財政措置を拡充するとともに、地域資源を活用した全国各地での創業を支援する「ローカルスタートアップ支援制度」創設

10 地域社会再生事業費

- 地方団体が、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」について、令和5年度においても、引き続き4,200億円を計上

11 物価高騰への対応

- 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、一般行政経費（単独）を700億円増額
- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、津波浸水想定区域からの庁舎移転事業（緊急防災・減災事業債）と、公立病院の新設・建替等事業（病院事業債）における建築単価の上限を引き上げ

令和5年度地方財政対策の概要（通常収支分）⑥

12 こども・子育て支援の強化

- 児童虐待防止対策の強化を図るため、「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童相談所の児童福祉司を令和6年度までの2年間で約1,060名、児童心理司を令和8年度までの4年間で約950名それぞれ増員
 - 児童福祉司：④約5,780名 → ⑤約6,310名 → ⑥約6,850名
 - 児童心理司：④約2,350名 → ⑤約2,590名 → ⑧約3,300名
- 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する出産・子育て応援交付金の地方負担に対して地方財政措置を講ずる

13 保健所等の恒常的な人員体制強化

- 次の感染症危機に備えた感染症法等の改正等を踏まえ、保健所等の恒常的な人員体制強化を図るため、感染症対応業務に従事する保健師を約450名増員（④約2,700名 → ⑤約3,150名）するとともに、保健所及び地方衛生研究所の職員をそれぞれ約150名増員

14 地域公共交通（ローカル鉄道）の再構築への対応

- 鉄道事業者と地域の合意に基づくローカル鉄道の再構築を図るための経費について、新たな国庫補助事業の方負担に対して地方財政措置を講ずる

15 地下鉄事業特例債の延長・特別減収対策企業債の延長

- 各地下鉄事業の経営状況が引き続き厳しいことから、経営戦略の改定状況に応じた発行要件を設けた上で、地下鉄事業特例債を5年間延長
- 新型コロナウイルス感染症対策の影響により料金収入が減少する公営企業の資金繰りに支障が生じないよう、全事業を対象とする特別減収対策企業債を延長

令和5年度地方財政対策の概要（通常収支分）⑦

16 持続可能な地域医療提供体制の確保

- 公立病院等の経営強化を推進し、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、機能分化・連携強化、医師・看護師等の確保の取組等の支援に係る所要の財政措置を引き続き講ずるとともに、不採算地区病院等への地方交付税措置の基準額引上げを継続

17 経営・財務マネジメント強化事業の拡充

- 「経営・財務マネジメント強化事業」（総務省と地方公共団体金融機関の共同事業）において、新たに、地方団体のDX、首長・管理者向けトップセミナー及び公営企業のDX・GXの取組を支援するための専門アドバイザーを派遣するなど事業を拡充

18 社会保障の充実及び人づくり革命等

- 社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

※ 下記金額は、国・地方所要額の合計

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ・ 社会保障の充実分の事業費 | 2兆7,972億円（④2兆7,968億円） |
| ・ 社会保障4経費に係る公経済負担増分の事業費 | 6,298億円（④ 6,298億円） |
| ・ 人づくり革命に係る事業費 | 1兆6,347億円（④1兆6,184億円） |

令和5年度地方財政対策の概要（東日本大震災災分）

【Ⅲ 東日本大震災】

○ 震災復興特別交付税の確保

○ 復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

- ・ 震災復興特別交付税 935億円（前年度比 ▲134億円、▲12.5%）
- ・ 震災復興特別交付税により措置する財政需要 530億円
- ① 直轄・補助事業の地方負担分 124億円
- ② 地方単独事業分（中長期職員派遣、職員採用、単独災害復旧事業等） 281億円
- ③ 地方税等の減収分

※ 令和5年度の所要額は、935億円であるが、予算額は年度調整分281億円を除いた654億円（令和4年度予算額：929億円）となる。

※ 震災復興特別交付税の平成23～令和5年度分の予算額の累計額（不用途額を除く）は5兆7,000億円

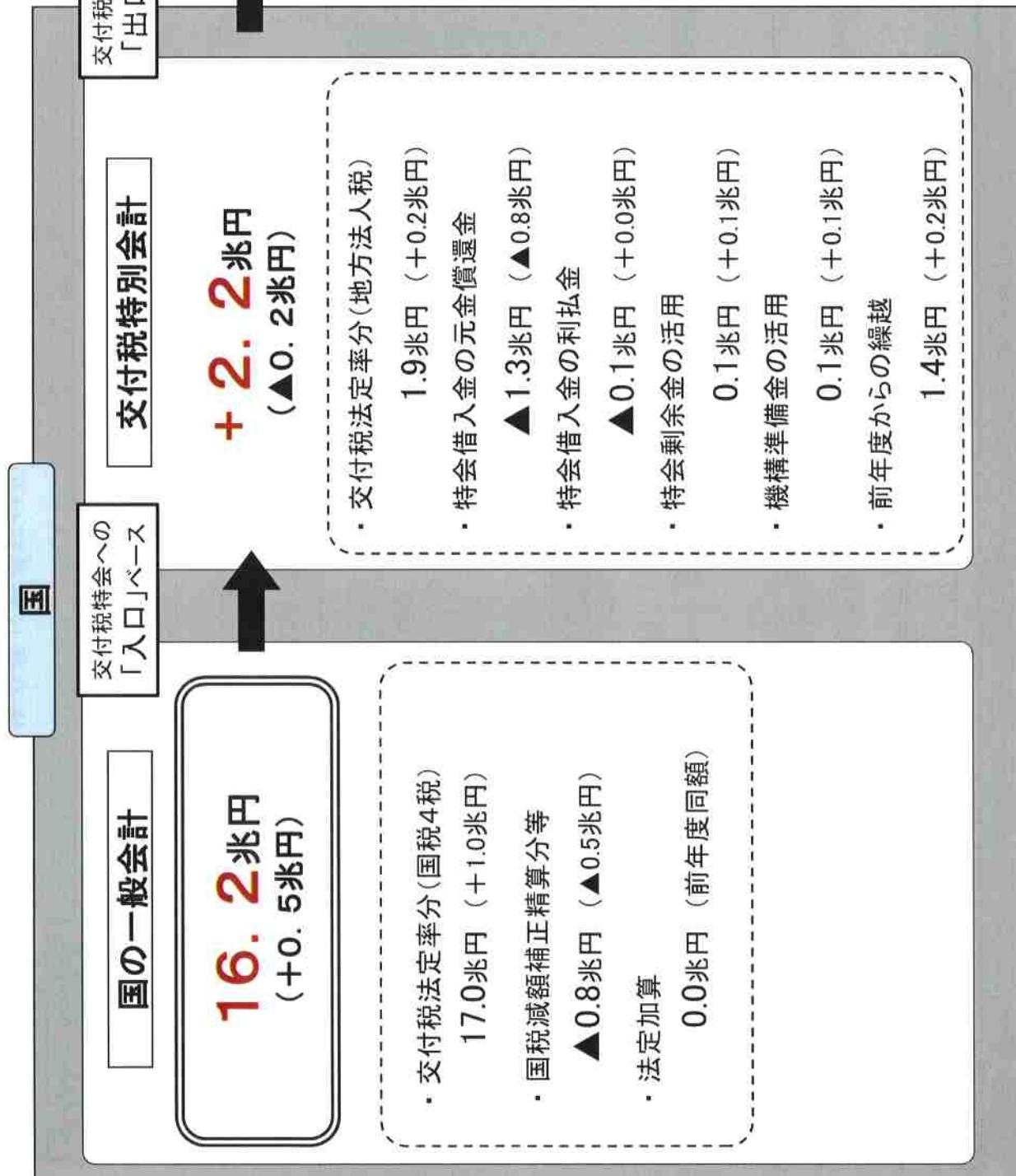
令和5年度地方財政収支

(単位:兆円)

歳出		歳入		歳差	
給与・関係経費 19.9 (▲0.1)	一般行政経費 42.1 (+0.6) <small>うち 単独事業 15.0(+0.1) ※光熱費高騰への対応 デジタル田園都市国家構想事業費(仮称) 1.25 (+0.05) 地域社会再生事業費 0.4(同額)</small>	投資的経費 12.0 (▲0.0) <small>うち 脱炭素化推進事業費 (仮称) 0.1(+0.1)</small>	公債費 11.3 (▲0.2)	その他 6.8 (+1.0)	
国庫支出 92.0兆円 (+1.4)	地方税・地方譲与税等 45.7 (+1.7)	地方交付税 18.4兆円 (+0.3兆円)		建設地方債の増発 0.8 (同額)	
	地方債等 11.2 (+0.1)			臨時財政対策債 1.0 (▲0.8) <small>うち特会剰余金 ・機構準備金の活用等 0.2</small>	
				財源不足額 2.0兆円(▲0.6兆円)	
				地方一般財源総額 65.1兆円(+1.2兆円)	→
				地方一般財源総額(水準超経費除き) 62.2兆円(+0.2兆円)	地

注:()内は令和4年度地方財政計画からの増減額

令和5年度地方交付税の姿



地域のデジタル化の推進

- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組等を一層推進するため、「地域デジタル社会推進費」の事業期間を延長（令和5年度～令和7年度）
- 地域のデジタル化の基盤となるツールであるマイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組に係る事業費をマイナンバーカード利活用特別分として500億円増額（令和5年度・令和6年度）

【事業期間】 令和5年度～令和7年度

【事業費】 令和5年度 2,500億円
（令和4年度 2,000億円）
うちマイナンバーカード利活用特別分 500億円

地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組（想定される例）

- | | |
|------------------------|-----------------------------------|
| 高齢者などの住民を対象としたデジタル活用支援 | デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくり |
| デジタル技術を活用した安心・安全の確保 | 条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化 |

うち、マイナンバーカードを利用した取組（想定される例）

- | | |
|------------------|--------------|
| 各種証明書のコシビニ交付サービス | 行政手続のオンライン申請 |
| 電子母子手帳サービス等のアプリ | 図書館カードとしての利用 |

地方交付税措置

【算定項目】「地域デジタル社会推進費」（普通交付税の臨時費目）

【算定額】 令和5年度 2,500億円程度 うち道府県分 800億円程度、市町村分1,700億円程度
(令和4年度 2,000億円程度 うち道府県分 800億円程度、市町村分1,200億円程度)

マイナンバーカードを利活用した地域のデジタル化の推進

1. マイナンバーカードを利活用した取組についての普通交付税における算定

- 「地域デジタル社会推進費」の増額分(マイナンバーカード利用特別分500億円)について、マイナンバーカードの交付率も活用して、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための地域のデジタル化の取組に係る財政需要を的確に普通交付税の算定に反映

【算定項目】

基準財政需要額の算定項目「地域デジタル社会推進費」において、マイナンバーカードを利用した住民サービス向上のための地域のデジタル化の取組に要する経費を算定

【算定額】

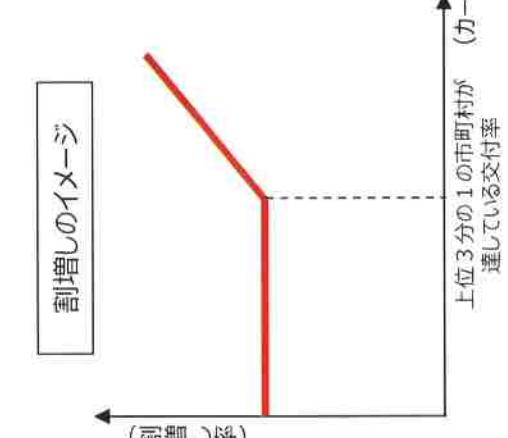
令和5年度 500億円程度（市町村分）

【算定方法】

測定期位を人口とした上で、地域のデジタル化の基盤となるツールであるマイナンバーカードの交付率が高く、マイナンバーカードを利用した取組に係る財政需要が多く生じると想定される市町村の経費をマイナンバーカードの交付率に応じて割増し

※1 マイナンバーカードの交付率が「上位3分の1の市町村が達している交付率」以上の市町村は、当該市町村のマイナンバーカードの交付率に応じた割増し率で算定

※2 マイナンバーカードの交付率は、普通交付税の算定スケジュールにおいて使用可能な最新の数値を用いる



2. 郵便局を活用した取組

- マイナンバーカードを利用した住民サービス向上のための取組として、地方団体が郵便局などにおける証明書の自動交付サービスを導入する経費について、特別交付税措置(措置率0.7)を講じる ※財政力補正あり

地域の脱炭素化の推進

- GX実現に向けた基本方針(令和4年12月22日GX実行会議決定)において、地域脱炭素の基盤となる重点対策(再生可能エネルギーや電動車の導入等)を率先して実施することとされると、地方団体の役割が拡大したことを踏まえ、公共施設等の脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、新たに「脱炭素化推進事業費(仮称)」を創設
- 公営企業についても地方財政措置を拡充
- 地方団体において、新たに共同債形式でグリーンボンドを発行

1. 脱炭素化推進事業債(仮称)の創設

【対象事業】

地方公共団体実行計画に基づいて行う
公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業
(再生可能エネルギー、公共施設等のZEB化、
省エネ・電動車)

【事業期間】

令和7年度まで
(地球温暖化対策計画の地域脱炭素の集中期間と同様)

【事業費】

1,000億円

【地方財政措置】脱炭素化推進事業債(仮称)

対象事業	充当率	交付税措置率
再生可能エネルギー (太陽光・バイオマス発電、熱利用等) 公共施設等のZEB化	50%	
省エネルギー (省エネ改修、LED照明の導入) 公用車における電動車の導入 (EV、FCV、PHEV)	90%	財政力に応じて 30～50%
		30%

※ 再エネ・ZEB化は、新築・改築も対象

2. 公営企業の脱炭素化

公営企業については、脱炭素化推進事業債(仮称)と同様の措置に加え、公営企業に特有の事業(小水力発電(水道事業等)やバイオガス発電、リソ回収(下水道事業)、電動バス(EV、FCV、PHEV)の導入(バス事業等)等)についても措置
※ 専門アドバイザーの派遣(総務省・地方公共団体金融機関の共同事業)により、公営企業の脱炭素化の取組を支援

3. 地方団体におけるグリーンボンドの共同発行

地方債市場におけるグリーンボンド等(ESG債)への需要の高まりを受け、初めて共同債形式でグリーンボンドを発行(令和5年度後半発行予定、参加希望団体:30団体)

地域の人の投資（リスクリキング）の推進

- 地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリキングの推進に要する経費に対して地方財政措置を講ずるとともに、地方団体のデジタル化の推進に向け、都道府県等の市町村支援のためのデジタル人材確保等に対する経費に対する経費に対して地方財政措置を講ずる

1. 地域におけるリスクリキングの推進に関する地方財政措置の創設

【対象事業】 地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリキングの推進に資する、
①経営者等の意識改革・理解促進、②リスクリキングの推進サポート等、③従業員の理解促進・リスクリキング支援
※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる地方単独事業を対象

【事業期間】 令和8年度まで(「人への投資」パッケージの終了年度と同様)

【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.5)

2. 地方団体と地方大学の連携によるリスクリキングの推進に関する地方財政措置の拡充

【対象事業】 地方団体と地方大学が協定を締結して実施する、社会人等を対象とした
リスクリキング講座の実施等

【事業期間】 期限の定めなし

【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.8 ※ 財政力補正あり)

3. 地方団体におけるデジタル人材の確保・育成に関する地方財政措置の創設

【対象事業】 ①都道府県、連携中枢都市等による市町村支援のためのデジタル人材の確保
②地方団体におけるデジタル化の取組の中核を担う職員の育成
【事業期間】 令和7年度まで(自治体DX推進計画の計画期間と同様)

【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.7)

4. 地方団体におけるDX実現のための専門アドバイザーの派遣

地方団体におけるDXの取組を推進するため、新たに、専門アドバイザーを派遣するところに、都道府県単位で行う「首長・管理者向けトツセミナー」の開催等を支援(総務省と地方公共団体金融機関の共同事業。地方公共団体金融機関が経費を負担)



防災・減災のための取組の推進

- 避難所における生活環境改善のための取組や消防本部における災害対応能力の向上のための取組を一層推進するため、「緊急防災・減災事業費」の対象事業を拡充

1. 社会福祉法人・学校法人が行う指定避難所の生活環境改善のための取組への支援

<取組例>

- ・ 指定福祉避難所となっている社会福祉施設(養護老人ホーム等)における避難者の生活環境改善(要配慮者用の居室、避難者用トイレ、空調等)のための取組への補助
- ・ 指定避難所となっている私立学校施設(体育館)における避難者の生活環境改善のための取組への補助

2. 消防本部への水中ドローンの配備



(参考)緊急防災・減災事業費の概要

- <事業期間> 令和3年度～令和7年度 <事業費> 5,000億円(令和5年度)
- <現行の対象事業> 公共施設の防災機能強化、指定避難所の生活環境改善、災害対応のための情報網の整備等
- <地方財政措置> 緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置率70%)



緊急防災・減災事業債(地方債充当率100%)

地方への人の流れの拡大の推進

- 令和8年度までに地域おこし協力隊の隊員数を10,000人とする目標に向け、地域おこし協力隊の募集や日々のサポート体制の強化による経費など、地域おこし協力隊に関する特別交付税措置を拡充
- 地域資源を活用した全国各地での創業を支援する「ローカルスタートアップ支援制度」を創設し、民間事業者に対する案件募集に係る経費等に対して特別交付税措置を講ずる。また、地域経済循環創造事業交付金を活用する事業について、ふるさと融資を含む融資元等を拡充し、ふるさと融資を利用する場合は、地方団体による連帯保証料の補助等に対して特別交付税措置を講ずる

1. 「地域おこし協力隊」の取組強化

- (1) 地域おこし協力隊員の募集等に関する特別交付税措置の拡充
隊員の募集等に要する経費：1団体当たり200万円上限から300万円上限に拡充
- (2) 地域おこし協力隊員の日々のサポート体制の強化に関する特別交付税措置の創設
市町村における隊員の日々のサポートに係る隊員OB・OG等への委託経費：1団体当たり200万円上限
- (3) 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に関する特別交付税措置の拡充
任期最終年次及び任期終了後1年に加え、新たに「任期2年目」より起業・事業承継の準備を支援
(隊員等の起業・事業承継に要する経費：隊員1人当たり100万円上限)

<現役隊員数(R3)とR8目標隊員数>

令和3年度	約4,000人増
6,015人	

2. 「ローカルスタートアップ支援制度」の創設

- (1) 事業の企画・立ち上げ等に関する特別交付税措置の拡充
民間事業者に対する案件募集に係る経費や法人設立等に係る経費(法人登記等の委託経費)等について、特別交付税措置(措置率0.8※財政力補正あり)を講ずる
- (2) ふるさと融資(※)の利用
地域経済循環創造事業交付金を活用する事業について、ふるさと融資を含め融資元等を拡充し、ふるさと融資を利用する場合は、地方団体による地方債の利子負担や連帯保証料の補助に対して特別交付税措置(措置率0.75)を講ずる
※ 地域振興に資する民間投資を支援するために地方団体が長期の無利子資金を融資する制度(融資財源は地方債で調達)

物価高騰への対応

- 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、一般行政経費（単独）を700億円増額
- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、津波浸水想定区域からの庁舎移転事業（緊急防災・減災事業債）と公立病院の新設・建替等事業（病院事業債）における建築単価の上限を引上げ

1. 自治体の施設の光熱費高騰への対応

- 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、一般行政経費（単独）を700億円増額
- ※ 普通交付税の単位費用により措置

2. 庁舎・公立病院の建築単価の引上げ

- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、以下のとおり対応する
 - ① 緊急防災・減災事業債：津波浸水想定区域からの庁舎移転事業における1m²当たりの建築単価の上限を引上げ
(36,1万円 ⇒ 42,2万円) (17%増)
 - ② 病院事業債：公立病院の新設・建替等事業における1m²当たりの建築単価の上限を引上げ
(40,0万円 ⇒ 47,0万円) (18%増)
- ※ いずれも令和4年度事業債から新単価を適用

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

(単位:億円)

区分	令和5年度 (見込)	令和4年度
歳入合計	① 920,400程度	905,918
地方税	② 428,751	412,305
地方譲与税	③ 26,001	25,978
地方特例交付金等	④ 2,169	2,267
地方交付税	⑤ 183,611	180,538
地方債	⑥ 68,163	76,077
うち臨時財政対策債	⑦ 9,946	17,805
復旧・復興事業 一般財源充当分	⑧ ▲ 3	▲ 4
全国防災事業 一般財源充当分	⑨ 60	▲ 254
主な地方財政指標 一般財源総額	②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨ ②+③+④+⑤+⑧+⑨ ①	650,535 69.6%程度 68.5%
一般財源比率	⑥ ①	7.4%程度 8.4%
地方債依存度		

(参考)

- 地方の借入金残高(東日本大震災分を含む) 182兆円程度(令和5年度末見込) ※ 187兆円程度(令和4年度末見込)
- 交付税特別会計借入金残高 28.3兆円 (令和5年度末見込) ※ 29.6兆円 (令和4年度末見込)

令和5年度地方財政収支見通しの概要（通常収支分）

項目	令和5年度 (見込)	令和4年度	増減率 (見込)
地方税	428,751億円	412,305億円	4.0 %
特例税	26,001億円	25,978億円	0.1 %
地方税	2,169億円	2,267億円	▲ 4.3 %
地方税	183,611億円	180,538億円	1.7 %
地方税	68,163億円	76,077億円	▲ 10.4 %
地方税	9,946億円	17,805億円	▲ 44.1 %
地方税	▲ 3億円	▲ 4億円	▲ 25.0 %
地方税	60億円	▲ 254億円	▲ 123.6 %
計	920,400億円	905,918億円	約 1.6 %
一般財源	650,535億円	638,635億円	1.9 %
一般財源	621,635億円	620,135億円	0.2 %
（水準超経費を除く交付団体ベース）			

項目	令和5年度 (見込)	令和4年度	増減率 (見込)
給与手当	199,100億円	199,644億円	約 ▲ 0.3 %
退職手当	187,700億円	185,283億円	約 1.3 %
一般手当	11,300億円	14,361億円	▲ 21.3 %
一 般 行 政	420,800億円	414,433億円	約 1.5 %
うち 単 独	239,700億円	234,578億円	約 2.2 %
うち デジタル田園都市国家構想事業費(仮称)	149,700億円	148,667億円	約 0.7 %
うち 地方創生推進費(仮称)	12,500億円	12,000億円	約 4.2 %
うち 地域デジタル社会推進費	10,000億円	10,000億円	0.0 %
うち 地域社会再生事業費	2,500億円	2,000億円	約 25.0 %
うち 地域社会修繕費	4,200億円	4,200億円	0.0 %
公 紹 持 債	112,600億円	114,259億円	▲ 1.5 %
投 出	15,200億円	14,948億円	約 1.7 %
うち 緊急復旧事業費	1,100億円	1,100億円	0.0 %
うち 資本的投資	119,700億円	119,785億円	▲ 0.0 %
うち 直輸・補助	56,600億円	56,648億円	▲ 0.1 %
うち 緊急防災・減災事業費	63,100億円	63,137億円	0.0 %
うち 公共施設等適正管理推進事業費	5,000億円	5,000億円	0.0 %
うち 緊急自然災害防止対策事業費	4,800億円	5,800億円	▲ 17.2 %
うち 脱炭素化推進事業費(仮称)	1,000億円	－億円	0.0 %
公 営 企 業	24,000億円	24,349億円	▲ 1.4 %
うち 企業償還費普通会計負担	14,000億円	14,398億円	▲ 2.8 %
水 幸	28,900億円	18,500億円	56.2 %
歳 出	920,400億円	905,918億円	約 1.6 %
（水準超経費を除く交付団体ベース）	891,500億円	887,418億円	約 0.5 %
地 方 一 般 課	764,800億円	758,761億円	約 0.8 %

※1 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

※2 デジタル田園都市国家構想事業費(仮称)の令和4年度の額は、令和4年度地方財政計画の歳出に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1.0兆円)及び「地域デジタル社会推進費」(0.2兆円)の合算額である。

※3 地方創生推進費(仮称)の令和4年度の額は、令和4年度地方財政計画の歳出に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1.0兆円)の額である。

令和5年度地方財政収支見通しの概要（東日本大震災分）

(1) 復旧・復興事業

項目		令和5年度 (見込)	令和4年度	増減率 (見込)
災 費	復興特別交付税	935 億円	1,069 億円	▲ 12.5 %
國 地 入	庫 方	1,600 億円 債 分	1,822 億円 9 億円 3 億円	約 ▲ 12.2 % 0.0 % ▲ 25.0 %
一 質 入	計	約 2,600 億円	2,987 億円	約 ▲ 13.0 %
直 地 出	轄 方	補 助 事 業 費 約 單 独 事 業 費 405 億円 うち地方税等の減収分見合い歳出 281 億円	2,200 億円 517 億円 368 億円	約 ▲ 7.8 % ▲ 21.7 % ▲ 23.6 %
	計	約 2,600 億円	2,987 億円	約 ▲ 13.0 %

※ 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

(2) 全国防災事業

項目		令和5年度 (見込)	令和4年度	増減率 (見込)	
地 一 入	方 財 源 収 入	税 分 入	646 億円 ▲ 60 億円 1 億円	768 億円 254 億円 1 億円	▲ 15.9 % ▲ 123.6 % 0.0 %
歲 公 出	計		587 億円	1,023 億円	▲ 42.6 %
	債 費		587 億円	1,023 億円	▲ 42.6 %
	計		587 億円	1,023 億円	▲ 42.6 %

※ 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

(参考) 地方財政収支見通しの概要 (通常収支分と東日本大震災分との合計)

項目	令和5年度 (見込)		令和4年度 (見込)		増減率 (見込)	令和5年度 (見込)	令和4年度 (見込)	増減率 (見込)
	額	税率	額	税率				
地方税	429,397 億円	4.0 %	413,073 億円	4.0 %	▲ 4.3 %	199,100 億円	199,644 億円	▲ 0.3 %
地方特例交付税	26,001 億円	0.1 %	25,978 億円	0.1 %	▲ 0.4 %	187,700 億円	185,283 億円	1.3 %
地方税	2,169 億円	2.267 億円	184,546 億円	1.6 %	▲ 1.7 %	11,300 億円	14,361 億円	▲ 21.3 %
震災復興特別交付税	183,611 億円	1.6 %	181,607 億円	1.6 %	▲ 1.0 %	420,800 億円	414,433 億円	1.5 %
震災復興特別交付税	935 億円	1.069 億円	180,538 億円	1.7 %	▲ 1.2 %	239,700 億円	234,578 億円	2.2 %
入地	68,172 億円	76,086 億円	68,172 億円	▲ 10.4 %	▲ 12.5 %	149,700 億円	148,667 億円	0.7 %
うち震災復興特別交付税	9,946 億円	17,805 億円	9,946 億円	▲ 44.1 %	▲ 1.0 %	12,500 億円	12,000 億円	4.2 %
歳入	923,600 億円	約 1.5 %	909,928 億円	約 1.5 %	▲ 1.8 %	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
「一般財源」	652,059 億円	1.8 %	640,730 億円	1.8 %	▲ 0.3 %	2,000 億円	2,000 億円	25.0 %
歳出	計 約 923,600 億円		計 約 909,928 億円		▲ 1.5 %	4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
歳出	114,259 億円	約 1.5 %	112,600 億円	約 1.5 %	▲ 1.5 %	14,948 億円	14,948 億円	1.7 %
歳出	15,200 億円	約 1.5 %	11,100 億円	約 1.5 %	▲ 1.5 %	1,100 億円	1,100 億円	0.0 %
歳出	119,785 億円	約 1.5 %	119,700 億円	約 1.5 %	▲ 1.5 %	56,648 億円	56,648 億円	0.0 %
歳出	63,137 億円	約 1.5 %	63,100 億円	約 1.5 %	▲ 1.5 %	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
歳出	5,800 億円	約 1.5 %	4,800 億円	約 1.5 %	▲ 1.5 %	4,000 億円	4,000 億円	0.0 %
歳出	1,000 億円	約 1.5 %	1,000 億円	約 1.5 %	▲ 1.5 %	- 億円	- 億円	皆増
歳出	24,000 億円	約 1.5 %	24,000 億円	約 1.5 %	▲ 1.5 %	24,349 億円	24,349 億円	▲ 1.4 %
歳出	14,000 億円	約 1.5 %	14,000 億円	約 1.5 %	▲ 1.5 %	14,398 億円	14,398 億円	▲ 1.4 %
歳出	28,900 億円	約 1.5 %	28,900 億円	約 1.5 %	▲ 1.5 %	18,500 億円	18,500 億円	56.2 %
大東日本全国分本歳出	2,600 億円	約 1.5 %	2,600 億円	約 1.5 %	▲ 1.5 %	2,987 億円	2,987 億円	▲ 13.0 %
「復興事業費」	587 億円	約 1.5 %	587 億円	約 1.5 %	▲ 1.5 %	1,023 億円	1,023 億円	▲ 42.6 %
「一般財源」	計 約 767,300 億円		計 約 767,300 億円		▲ 0.7 %	761,665 億円	761,665 億円	0.7 %

※1 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

※2 デジタル田園都市国家構想事業費(仮称)の令和4年度の額は、令和4年度地方財政計画の歳出に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1.0兆円)及び「地域デジタル社会推進費」(0.2兆円)の合算額である。

※3 地方創生推進費(仮称)の令和4年度の額は、令和4年度地方財政計画の歳出に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1.0兆円)の額である。

(参考1) 地方財政計画の伸び率等の推移

(単位: %)

年 度	地方財政計画	対 前 年 度 伸 び 率				年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
		地 方 一 般 賽 出	地 方 税	地 方 交 付 税	地 方 財 政 計 画		地 方 一 般 賽 出	地 方 税	地 方 交 付 税	
昭和62年度 63	2.9 6.3	2.9 5.7	0.6 9.4	0.6 7.5	0.3 ▲ 1.0	20 21	0.0 0.7	0.2 ▲10.6	1.3 2.7	
平成元年度 2	8.6 7.0	7.1 6.7	8.1 7.5	17.3 10.3	▲ 0.5 0.5	22 23	0.2 0.8	▲10.2 2.8	6.8 2.8	
3	5.6 4.9	7.4 5.9	6.1 4.1	7.9 5.7	▲ 0.8 0.1	24 25	▲ 0.6 0.1	0.8 1.1	0.5 ▲ 2.2	
4	4.9 2.8	5.9 4.4	4.1 1.6	4.1 ▲ 1.6	▲ 0.1 1.8	25 26	0.1 1.8	1.1 2.0	▲ 2.2 ▲ 1.0	
5	2.8 3.6	4.6 4.6	4.4 5.7	4.4 0.4	▲ 1.6 ▲ 1.6	26 27	2.0 2.3	2.9 7.1	0.5 ▲ 0.8	
6	3.6 4.3	3.6 4.3	3.6 3.6	3.6 4.2	▲ 1.6 0.4	27 28	2.3 0.6	7.1 0.9	▲ 0.8 3.2	
7	4.3 3.4	4.3 3.4	3.6 2.3	3.6 0.1	▲ 1.6 0.1	28 29	2.3 1.0	7.1 1.0	▲ 0.3 0.9	
8	2.1 0.0	0.9 0.0	0.9 ▲ 1.6	9.6 3.9	1.7 ▲ 8.3	29 30	0.9 3.1	0.9 4.0	▲ 2.2 1.1	
9	0.0 1.6	0.0 1.8	0.9 ▲ 0.9	9.6 ▲ 8.3	▲ 1.0 ▲ 0.7	30 31	0.9 1.3	0.9 2.3	▲ 2.0 2.5	
10	0.5 0.5	0.5 0.9	0.6 ▲ 0.9	3.9 ▲ 8.3	▲ 0.7 ▲ 0.7	31 32	▲ 0.6 ▲ 1.0	1.9 2.3	5.1 1.9	
11	0.4 1.9	0.4 1.9	0.6 ▲ 0.6	▲ 0.6 3.3	▲ 0.7 ▲ 3.7	32 33	▲ 0.6 ▲ 0.9	▲ 7.0 0.6	5.1 8.3	
12	0.4 1.5	0.4 1.5	0.6 ▲ 2.0	▲ 0.6 2.0	▲ 0.7 ▲ 6.1	33 34	▲ 0.6 0.9	8.3 0.6	3.5 3.5	
13	0.4 1.9	0.4 1.9	0.6 ▲ 2.0	▲ 0.6 2.3	▲ 0.7 ▲ 1.2	34 35	0.8 1.6	4.0 0.8	1.7 4.0	
14	0.0 1.5	0.0 1.5	0.7 ▲ 2.0	▲ 3.3 2.3	▲ 4.0 ▲ 7.5	35 36	0.8 ▲ 7.5	15.7 6.5	▲ 4.4 1.7	
15	0.0 1.8	0.0 1.8	0.7 1.1	▲ 3.3 ▲ 1.2	▲ 4.0 ▲ 1.2	36 37	0.8 3.1	15.7 0.1	▲ 4.4 5.9	
16	0.0 1.1	0.0 1.1	0.7 1.2	▲ 3.3 ▲ 1.2	▲ 4.0 ▲ 1.2	37 38	0.8 4.7	15.7 4.7	▲ 4.4 ▲ 5.9	
17	0.0 0.7	0.0 0.7	0.7 1.1	▲ 3.3 ▲ 1.1	▲ 4.0 ▲ 1.1	38 39	0.8 15.7	15.7 15.7	▲ 4.4 ▲ 4.4	
18	0.0 0.0	0.0 0.0	0.7 1.1	▲ 3.3 ▲ 1.1	▲ 4.0 ▲ 1.1	39 (6.5)	0.8 (6.5)	4.0 (6.5)	1.7 1.7	

(注1) ()内は、税源移譲分を除いた伸び率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸び率を算出)である。

(注2) 平成24年度以降は通常収支分の伸び率である。

(注3) 地方税については令和2年度徴収猶予の特例分を除いている。

(参考2) 地方債等関係資料

年 度	地 計	地 方 債 額 (億円)	対 増 減 (億円)	年 度 領 (億円)	地 依 存 (%)	地 方 債 度 (%)	地 方 の 借 入 金 高 残 (兆円)
昭和62年度	53,900	9,610	9.9	64			
63	60,481	6,581	10.4	66	18	▲18,829	14.6 201
平成元年度	55,592	▲ 4,889	8.8	66	19	▲14,445	13.0 200
2	56,241	649	8.4	67	20	▲11,645	11.6 199
3	56,107	▲ 134	7.9	70	21	▲ 474	11.5 197
4	51,400	▲ 4,707	6.9	79	22	118,329	22,274 14.3 199
5	62,254	10,854	8.1	91	24	134,939	16,610 16.4 200
6	103,915	41,661	13.1	106	25	114,772	▲20,167 13.9 200
7	113,054	9,139	13.7	125	26	111,654	▲ 3,118 13.6 201
8	129,620	16,566	15.2	139	27	95,009	▲ 10,561 13.6 201
9	121,285	▲ 8,335	13.9	150	28	88,607	▲ 5,947 12.7 201
10	110,300	▲10,985	12.7	163	29	91,907	▲10,561 11.1 199
11	112,804	2,504	12.7	174	30	92,186	88,607 10.3 197
12	111,271	▲ 1,533	12.5	181	2	92,783	▲ 6,402 10.6 194
13	119,107	7,836	13.3	188	3	112,407	94,282 10.5 192
14	126,493	7,386	14.4	193	4	76,077	▲ 1,500 10.2 192
15	150,718	24,225	17.5	198		19,625	12.5 191
16	141,448	▲ 9,270	16.7	201	5	▲36,331	8.4 187程度 (見込)
						68,163	7.4 182程度 (見込)

年 度	年 度	地 計	地 方 債 額 (億円)	対 増 減 (億円)	年 度 領 (億円)	年 度 減 (億円)	地 依 存 (%)	地 方 債 度 (%)	地 方 の 借 入 金 高 残 (兆円)
昭和62年度	63	53,900	9,610	9.9	64	17	122,619	▲18,829	14.6 201
平成元年度	2	60,481	6,581	10.4	66	18	108,174	▲14,445	13.0 200
2	3	55,592	▲ 4,889	8.8	66	19	96,529	▲11,645	11.6 199
3	4	56,241	649	8.4	67	20	96,055	▲ 474	11.5 197
4	5	56,107	▲ 134	7.9	70	21	118,329	22,274	14.3 199
5	6	51,400	▲ 4,707	6.9	79	22	134,939	16,610	16.4 200
6	7	62,254	10,854	8.1	91	24	114,772	▲20,167	13.9 200
7	8	103,915	41,661	13.1	106	25	111,654	▲ 3,118	13.6 201
8	9	113,054	9,139	13.7	125	26	111,517	▲ 137	13.6 201
9	10	129,620	16,566	15.2	139	27	105,570	▲ 5,947	12.7 201
10	11	121,285	▲ 8,335	13.9	150	28	95,009	▲10,561	11.1 199
11	12	110,300	▲10,985	12.7	163	29	88,607	▲ 6,402	10.3 197
12	13	112,804	2,504	12.7	174	30	91,907	3,300	10.6 196
13	14	111,271	▲ 1,533	12.5	181	2	92,186	279	10.6 194
14	15	119,107	7,836	13.3	188	3	94,282	2,096	10.5 192
15	16	126,493	7,386	14.4	193	4	112,407	▲ 1,500	10.2 192
		150,718	24,225	17.5	198	5	76,077	19,625	12.5 191
		141,448	▲ 9,270	16.7	201		68,163	▲36,331	8.4 187程度 (見込)
								7.4	182程度 (見込)

令和4年12月23日

令 和 5 年 度

地 方 債 計 画

総務省

(連絡先)

自治財政局地方債課

担当：内村管理官、赤間係長、安永

電話：（代表）03-5253-5111

（内線）23392、23396

（直通）03-5253-5628

（FAX）03-5253-5631

令和5年度地方債計画

(通常収支分)

(単位: 億円、%)

項目	令和5年度 計画額(A)	令和4年度 計画額(B)	差引 (A)-(B)	増減率 (C)/(B) × 100
一般会計債				
1 公共事業等	15,889	15,905	△ 16	△ 0.1
2 営住宅建設事業	1,089	1,090	△ 1	△ 0.1
3 災害復旧事業	1,126	1,127	△ 1	△ 0.1
4 教育・福祉施設等整備事業	4,108	3,707	401	10.8
(1) 学校教育施設等	1,682	1,454	228	15.7
(2) 社会福祉施設	367	367	0	0.0
(3) 一般廃棄物処理	981	807	174	21.6
(4) 一般補助施設等	541	542	△ 1	△ 0.2
(5) 施設(一般財源化分)	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	27,387	28,013	△ 626	△ 2.2
(1) 一般	2,485	2,411	74	3.1
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	4,800	5,500	△ 700	△ 12.7
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	5,220	△ 900	△ 17.2
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
(10) 脱炭素化推進	900	-	900	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	5,940	5,730	210	3.7
(1) 辺地対策	540	530	10	1.9
(2) 過疎対策	5,400	5,200	200	3.8
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調整	100	100	0	0.0
計	56,684	56,717	△ 33	△ 0.1
二公営企業債				
1 水道事業	6,035	5,566	469	8.4
2 工業用水道事業	297	300	△ 3	△ 1.0
3 交通事業	1,719	1,963	△ 244	△ 12.4
4 電気事業・ガス事業	333	288	45	15.6
5 港湾整備事業	619	689	△ 70	△ 10.2
6 病院事業・介護サービス事業	4,598	4,193	405	9.7
7 市場事業・と畜場事業	287	379	△ 92	△ 24.3
8 地域開発事業	919	840	79	9.4
9 下水道事業	12,649	12,181	468	3.8
10 観光その他事業	95	78	17	21.8
計	27,551	26,477	1,074	4.1
合計	84,235	83,194	1,041	1.3

(単位：億円、%)

項目		令和5年度 計画額(A)	令和4年度 計画額(B)	差引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		9,946	17,805	△ 7,859	△ 44.1
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(265)	(334)	(△ 69)	(△ 20.7)
総 計		(265) 94,981	(334) 101,799	(△ 69) △ 6,818	(△ 20.7) △ 6.7
内 訳	普 通 会 計 分 公 営 企 業 会 計 等 分	68,163 26,818	76,077 25,722	△ 7,914 1,096	△ 10.4 4.3
資 金 区 分					
公 的 資 金		40,644	43,713	△ 3,069	△ 7.0
財 政 融 資 資 金		24,228	26,252	△ 2,024	△ 7.7
地方公共団体金融機関資金		16,416	17,461	△ 1,045	△ 6.0
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(265)	(334)	(△ 69)	(△ 20.7)
民 間 等 資 金		54,337	58,086	△ 3,749	△ 6.5
市 場 公 募		34,100	36,600	△ 2,500	△ 6.8
銀 行 等 引 受		20,237	21,486	△ 1,249	△ 5.8

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

(備考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和5年度地方債計画

(東日本大震災分)

復旧・復興事業

(単位: 億円、%)

項目		令和5年度 計画額(A)	令和4年度 計画額(B)	差引 (A)-(B)(C)	増減率 (C)/(B) × 100
一般会計債					
公営住宅建設事業		8	8	0	0.0
災害復旧事業		1	1	0	0.0
一般単独事業		1	1	0	0.0
公営企業債					
水道事業		3	5	△ 2	△ 40.0
国の予算等貸付金債	()	(1)	(1)	(0)	(0.0)
総計		(1)	(1)	(0)	(0.0)
		13	15	△ 2	△ 13.3
内訳	普通会計分	9	9	0	0.0
	公営企業会計等分	4	6	△ 2	△ 33.3
資金区分	公的資金				
	財政融資資金	10	12	△ 2	△ 16.7
	地方公共団体金融機関資金	3	3	0	0.0
	(国の予算等貸付金)	(1)	(1)	(0)	(0.0)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備考)

国の予算等貸付金債の()書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考)

令和5年度地方債計画
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項目	令和5年度 計画額(A)	令和4年度 計画額(B)	差引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
一一般会計債				
1公共事業等	15,889	15,905	△ 16	△ 0.1
2公営住宅建設事業	1,097	1,098	△ 1	△ 0.1
3災害復旧事業	1,127	1,128	△ 1	△ 0.1
4教育・福祉施設等整備事業	4,108	3,707	401	10.8
(1)学校教育施設等	1,682	1,454	228	15.7
(2)社会福祉施設	367	367	0	0.0
(3)一般廃棄物処理	981	807	174	21.6
(4)一般補助施設等	541	542	△ 1	△ 0.2
(5)施設(一般財源化分)	537	537	0	0.0
5一般単独事業	27,388	28,014	△ 626	△ 2.2
(1)一般化	2,486	2,412	74	3.1
(2)地域活性化	690	690	0	0.0
(3)防災対策	871	871	0	0.0
(4)地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5)旧合併特例	4,800	5,500	△ 700	△ 12.7
(6)緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7)公共施設等適正管理	4,320	5,220	△ 900	△ 17.2
(8)緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9)緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
(10)脱炭素化推進	900	-	900	皆増
6辺地及び過疎対策事業	5,940	5,730	210	3.7
(1)辺地対策	540	530	10	1.9
(2)過疎対策	5,400	5,200	200	3.8
7公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8行政改革推進	700	700	0	0.0
9調整	100	100	0	0.0
計	56,694	56,727	△ 33	△ 0.1
二公営企業債				
1水道事業	6,038	5,571	467	8.4
2工業用水道事業	297	300	△ 3	△ 1.0
3交通事業	1,719	1,963	△ 244	△ 12.4
4電気事業・ガス事業	333	288	45	15.6
5港湾整備事業	619	689	△ 70	△ 10.2
6病院事業・介護サービス事業	4,598	4,193	405	9.7
7市場事業・と畜場事業	287	379	△ 92	△ 24.3
8地域開発事業	919	840	79	9.4
9下水道事業	12,649	12,181	468	3.8
10觀光その他事業	95	78	17	21.8
計	27,554	26,482	1,072	4.0
合計	84,248	83,209	1,039	1.2

(単位：億円、%)

項目		令和5年度 計画額(A)	令和4年度 計画額(B)	差引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
三	臨時財政対策債	9,946	17,805	△ 7,859	△ 44.1
四	退職手当債	800	800	0	0.0
五	国の予算等貸付金債	(266)	(335)	(△ 69)	(△ 20.6)
	総 計	(266) 94,994	(335) 101,814	(△ 69) △ 6,820	(△ 20.6) △ 6.7
内 訳	普通会計分 公営企業会計等分	68,172 26,822	76,086 25,728	△ 7,914 1,094	△ 10.4 4.3
資金区分					
公的資金	40,657	43,728	△ 3,071	△ 7.0	
財政融資資金	24,238	26,264	△ 2,026	△ 7.7	
地方公共団体金融機構資金 (国の予算等貸付金)	16,419 (266)	17,464 (335)	△ 1,045 (△ 69)	△ 6.0 (△ 20.6)	
民間等資金	54,337	58,086	△ 3,749	△ 6.5	
市場公募	34,100	36,600	△ 2,500	△ 6.8	
銀行等引受	20,237	21,486	△ 1,249	△ 5.8	

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 6 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 7 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 8 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和5年度地方債計画について①

令和5年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び脱炭素化並びに地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は9兆4,981億円となり、前年度に比べて6,818億円、6.7%の減となっている。このうち、普通会計分は6兆8,163億円で、前年度に比べて7,914億円、10.4%の減、公営企業会計等分は2兆6,818億円で、前年度に比べて1,096億円、4.3%の増となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債9,946億円(前年度に比べて7,859億円、44.1%の減)を計上している。

(3) 脱炭素化推進事業の創設

地方公共団体が、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施できるよう、現行の公共施設等適正管理推進事業(脱炭素化事業)の対象事業に太陽光発電以外の再生可能エネルギーや電動車の導入等に係る事業を加え、脱炭素化推進事業を創設することとし、900億円を計上している。

(4) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、堅緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充(社会福祉法人・学校法人が行う指定避難所の生活環境改善のための取組への支援、消防本部への水中ドローンの配備)することとし、5,000億円を計上している

(5) 緊急災害防止対策事業の推進

地方公共団体が、堅緊に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、4,000億円を計上している。

(6) 緊急浚渫推進事業の推進

水害対応団体が、堅急浚渫による河川の治水を実施すべきストレーミング音口を計上している。

令和5年度地方債計画について②

(7) 公共施設等の適正管理の推進
地方公共団体が、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業を4,320億円計上している。

(8) 過疎対策事業の推進
資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえつつ、過疎地域の持続的発展に関する施策に取り組んでいけるよう、5,400億円(前年度に比べて200億円、3.8%の増)を計上している。

(9) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進
住民生活に密接に関連した地方公営企業の社会資本の整備を着実に推進するため、脱炭素化の取組及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(10) 地方債資金の確保
公的資金については、前年度と同程度の割合(全体の42.8%)を確保している。また、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、共同発行市場公募地方債としてグリーンボンドを新たに発行するなど、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

(11) 財政融資資金の償還期間の延長

- ① 辺地対策事業(飲用水供給施設)について、10年以内(うち据置2年以内)を30年以内(うち据置5年以内)に延長することとしている。
- ② 過疎対策事業(簡易水道施設及び簡易水道施設であった水道施設)について、12年以内(うち据置3年以内)を30年以内(うち据置5年以内)に延長することとしている。

※①及び②は利率見直し方式による賃付について適用される。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額13億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

令和5年度地方債計画について③

【参考1】通常分・特別分の状況(通常収支分と東日本大震災分の合計)

区分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減額		(C) / (B) × 100 増減率
			(A) - (B)	(C)	
普通会計分	68,172	76,086	△ 7,914	△ 10.4	
通常別分	49,726	49,781	△ 55	△ 0.1	
臨時財政対策債	18,446	26,305	△ 7,859	△ 29.9	
財源対手当債	9,946	17,805	△ 7,859	△ 44.1	
財退職調整	7,600	7,600	0	0.0	
公営企業会計等分	26,822	25,728	1,094	4.3	
総計	94,994	101,814	△ 6,820	△ 6.7	
通常別分	76,548	75,509	1,039	1.4	
特別分	18,446	26,305	△ 7,859	△ 29.9	

(注)1 公営企業会計等分はすべて通常分である。

2 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

【参考2】地方債資金の構成内訳(通常収支分と東日本大震災分の合計)

区分	令和5年度計画 (A)	構成比	令和4年度計画 (B)	差引		(C) / (B) × 100 増減率
				(A) - (B)	(C)	
公的資金	40,657	4.2%	43,728	42.9	△ 3,071	△ 7.0
財政融資資金	24,238	2.5%	26,264	25.8	△ 2,026	△ 7.7
地方公共団体金融機構資金	16,419	1.7%	17,464	17.2	△ 1,045	△ 6.0
(国の予算等貸付金)	(266)	-	(335)	-	(△ 69)	(△ 20.6)
民間等資金	54,337	5.7%	58,086	57.1	△ 3,749	△ 6.5
市場公募金	34,100	3.5%	36,600	35.9	△ 2,500	△ 6.8
銀行等引受	20,237	2.1%	21,486	21.1	△ 1,249	△ 5.8
合計	94,994	100.0%	101,814	100.0	△ 6,820	△ 6.7

(注)1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆3,200億円(前年度比3,000億円、4.5%減)を予定している。

2 国の予算等貸付金の()書は、災害援護資金管付金などの国の予算等に基づく償付金を財源とするものであつて合計には含めていない。

令和5年度地方公募債について

【令和5年度市場公募地方債発行予定額（借換分を含む）】

合計 6.3兆円程度(④ 6.6兆円程度)

— 全国型市場公募地方債	6.3兆円程度	(④ 6.6兆円程度)
— 10年債	3.2兆円程度	(④ 3.4兆円程度)
— 共同発行分	1.2兆円程度	(④ 1.2兆円程度)
— 個別発行分	2.0兆円程度	(④ 2.2兆円程度)
— 中期債（5年債等）	1.0兆円程度	(④ 1.2兆円程度)
— 超長期債（20年債、30年債等）	0.7兆円程度	(④ 1.1兆円程度)
— フレックス分	1.4兆円程度	(④ 0.9兆円程度)
— 住民参加型市場公募地方債	170億円程度	(④ 150億円程度)

(注1) 上記数値は、表示数値未満を四捨五入したものである。

(注2) 上記の発行予定額は変更される可能性がある。

(注3) 共同発行分には、共同発行分（グリーンボンド）での発行を予定している額を含む。

(注4) ニレオナヘガニは、眞遠井懐木工計画である。

（参考）
市場公募地方債の計画額（当初）

(单位：兆円)

令和5年度共同発行市場公募地方債（グリーンボンド）について

- 我が国的地方債市場におけるグリーンボンド等のESG/SDGs債への需要の高まりを踏まえ、地方団体の安定的な資金調達のため、令和5年度から初めて共同発行形式でグリーンボンドを発行する。

【グリーンボンドの共同発行のメリット】

- ・ 複数の地方団体が対象事業を持ち寄ることにより、個別にロットを確保できない団体においてもグリーンボンドの発行が可能。
- ・ フレームワーク作成等に係る事務負担や外部評価取得等に係る費用負担が軽減できる。

【発行概要】

- 参加希望団体数 30団体
- 発行予定額 10年債共同発行分1・2兆円程度の一部
- 発行時期・年限 令和5年度後半に10年債を発行予定

※共同発行方式とは、複数の地方団体が共同して地方債を発行する方式。発行した地方債の元利金償還については、参加団体が連帯して債務を負う。

（参考）個別団体によるESG/SDGs地方債の発行見込（令和4年度）

- ・ 発行予定団体数 20団体
 - ・ 発行予定額 2・155億円
- ※グリーンボンド1,455億円、ソーシャルボンド300億円、サステナビリティ・ボンド250億円、サステナビリティ・リンク・ボンド50億円

【ESG/SDGs全国型市場公募地方債（個別発行）の発行（予定）額推移】（単位：億円）

	H29	H30	H31	R2	R3	R4
発行団体数	1	1	1	3	7	20
発行（予定）額	100	100	100	300	1,350	2,155

（注1）ESG/SDGs地方債とは、ここではIMA（国際資本市場協会）による原則等のほか、国内外の機関により策定された原則に準拠して発行された地方債を指している。

（注2）上記発行予定期団体数及び発行予定期額は、全て令和4年12月23日時点の数字である。

